

組合員各位

平成 31 年度 **採用につながります！**

実習受入れ企業を募集します

【募集の概要】

- ・愛知県立名古屋高等技術専門学校（以下、「県専門学校」と表記します。）建築デザイン施工科（旧建築総合科）に在学中の訓練生を、実習生（実習期間：約 1 か月程度～4 か月程度の任意の期間であるが、事前に打合せを行う。）として受け入れし、実際の仕事を体験することにより、技能・技術を習得していただきます。
- ・就労型実習の場合（実習期間：例年 10 月初旬～翌年 2 月下旬、事前に打合せを行う。）は、賃金の支払が必要となります。また、労災、雇用保険を含む社会保険への加入手続もお願いします。実習開始の直前に、期間を定めた雇用契約書と覚書き等を取り交わします。
- ・実習期間中に、必要に応じ、実習実施企業から就職の意向を確認し、内定を通知する。
- ・内定通知を受けた場合は、訓練生は、就職の可否を速やかに企業に伝える。

【スケジュール】（以下は、30 年度の例です。今年から求職活動が、かなり早まっており、早期の求人票の提出が望まれていますので、昨年 6 月末の締切りを今年は 4 月末に早めます。）

（31 年度 求人票の組合取りまとめ期日を 4 月 26 日（金）とさせていただきます。）

- 6 月：受入れ可能企業は、実習の受入れを前提とした「求人票」を作成し、組合経由で県専門学校へ提出する。
- 7 月：県専門校の実習希望者は求人票を確認したうえで会社訪問をし、面談を経て、後日、実習希望先への連絡を行う。
- 10 月～翌年 2 月：実習実施時期（実習内容、実習期間は、打合せにより決定する。）

※必要に応じ、実習期間の延長等を行う。

実習期間中は、出勤状況を記録するとともに提出される訓練日誌の確認をし、訓練生へ返します。企業は、実習期間終了近くで、実習生の評価を「ジョブカード」により行います。

【組合の役割】

- ・組合理事で構成する人材育成部会が所掌し、この取組の推進を図ります。
- ・組合事務局は、県専門学校との求人票等書類のやり取りなどの取りまとめ、会社訪問等日程調整など県専門学校との連絡調整をさせていただきます。
- ・賃金支払のある就労型実習の場合は、最初の 1 か月間に限り組合からの助成金（20 万円、ただし、組合予算の制約があります。）を予定しています。

【その他留意点】

- ・県専門校の訓練生数（31 年度：2 年生 24 名（うち女性 8 名））は、さほどは多くはありません。よって、求人票を提出した場合であっても、会社訪問の連絡や実習の受入れ機会がないことがございます。
- ・実習開始後に、健康状態等も含めて実習継続に不具合が生じたときは、速やかに事後の方針を打ち合わせるものとします。

【問合せ先】名古屋市指定水道工事店協同組合
事務局 山田英、副田 （TEL 052-951-3240）